

2020年3月13日

会員各位

一般社団法人日本中華總商會
代表理事・会長 巖 浩

日本中華總商會 2020 年定期社員總會のご案内

拝啓 平素當会の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大と闘っている中、皆様におかれましても大変な日々を過ごされていることと存じます。

さて、當会定款の規定により、2020 年定期社員總會を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、今回の社員總會は集會を避け、書面議決の方法をとります。事務局発送の議案を所定期間内に、會員より各議案に対して書面議決を行い、事務局より集計して報告書を作成します。ぜひご理解とご協力を宜しくお願い致します。

つきましては別添の「議決権行使書」をご記入の上、3月27日までに當会事務局にメールかFAXにてご提出いただきますよう、お願い致します。ご質問がある方は、同封の「事前質問記入書」にご記入頂き、所定期日まで事務局にご提出ください。

敬具

記

開催方法：各議案に対して書面議決を行い、事務局に返送

議決提出：3月27日（金）18時まで

- 議案：第1号議案 2019年度事業活動報告及び収支決算報告
第2号議案 2020年度事業活動計画案及び収支予算案
第3号議案 定款変更の件
第4号議案 第5期法定理事会役員選任の件
第5号議案 監事選任の件

以上

注：會員の議決権について（定款抜粋）

第7条 本会の正會員、賛助會員及び特聘會員は、本会の「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（以下「法人法」という。）上の社員とし、各1個の議決権を有する。